

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 **マスタープラン**： **3つの挑戦** / 施策番号 1-2

局・課名： 健康福祉局・医療年金課

事業名	老人医療扶助費	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			1,659,823	1,675,704	1,127,769	
【目的】 高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図る。 【内容】 65歳以上の高齢者が、健康保険証を使って医療機関等にかかったときの医療費の一部を助成する。(所得制限あり) 【一部自己負担金】 1医療機関あたり1日500円まで。ただし、複数医療機関を受診し、1人につき月額上限の3,000円を超えた分は、申請により還付。(平成30年4月改正) 【助成対象】 ・障害者医療費助成制度に該当する方 ・ひとり親家庭医療費助成制度に該当する方 ・難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病または特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方(一部の疾患のみ対象) ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核医療を受けている方(入院勧告による結核入院医療の場合は対象外) ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による精神通院医療を受けている方 【今年度要求のポイント】 平成30年4月に大阪府の福祉医療費助成制度の再構築により障害者医療、ひとり親家庭医療と整理・統合し、重度以外の精神障害者・難病患者と結核患者は助成対象外(平成33年3月31日まで経過措置有) 過去の給付実績から推計した1人当たりの助成額に対象者数を乗じた値に、制度改正による影響を考慮のうえ要求	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)				
	主な要求内容			(単位:千円)		
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	扶助費 (5,007人)	1,675,704	1,127,769	通院	728,298千円	
				入院	399,471千円	
	合計	1,675,704	1,127,769			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～29年度)】 昭和47年1月1日施行		【30年度】 平成30年4月1日制度廃止 (平成33年3月31日まで経過措置有)		【今後予定(31年度～)】 平成33年3月31日まで経過措置有		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：						